

令和4年度 第2回新宿区子ども・子育て会議 会議要点記録

日時	令和4年10月25日（火）午前9時31分から午前11時18分まで
開催場所	新宿区役所本庁舎6階 第四委員会室
出席者 （名簿順）	高橋貴志委員、岩田優子委員、北爪早映委員、土田秀男委員、三杯直美委員、大矢路子委員（千葉伸也委員代理）、角由紀実委員、小島喜代美委員、田中敦子委員、小原聖子委員
欠席者	小原敏郎委員、宮崎豊委員、北村祐奈委員、守谷世志夫委員
開催形態	公開（傍聴者2名）
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長挨拶 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> （1）新規開設の保育施設について （2）私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行について 4 報告 <ol style="list-style-type: none"> （1）待機児童解消に向けた取り組みについて 5 その他 6 閉会

1 開会

2 会長挨拶

3 議題

（1）新規開設の保育施設について

事務局 資料1-1、1-2に基づき説明

委員A 2園とも園庭がない中で建てられている。区のいろいろな基準を満たしている中で建てられたと思うが、事業者決定の際のプレゼンテーション及びヒアリングの内容が分かればお聞かせ願いたい。

事務局 それぞれの回のヒアリングの内容は、今手元に持ち合わせていないが、いずれにしても、認可保育所を設置する際のヒアリングにおいては、運営事業者の財務内容の状況、これまでの認可保育所等の運営の実績、運営方針、職員の配置状況など、様々な視点からヒアリングを行い、その上で一定の水準に達していると認められた場合に、区のほうで東京都に計画を上げている。

委員B 2点ある。1点は、これは今回のフロンティアキッズに限らず一般的に、認証保育所の認可化により区が利用調整を行うことになるため待機児童解消等への貢献が期待されるとあるが、区から働きかけて認可化してもらうのか、それとも、園から希望があってあえて認可化してもらうのか、どちらなのか。

もう一点は、このフロンティアキッズ夏目坂は、現在は0歳から2歳児までの認証保育所を分園として0歳、1歳のみを残すということは、現在の0歳から2歳までの人数を考えた

ときに、この面積が適切でなかったという理解でよいか。

事務局 1点目は、認可化に向けての働きかけが、区か、あるいはその事業者から、どういう理由で働きかけが行われているのかという質問。

認証の認可化は、基本的には認証保育所のほうから働きかけが行われる。その上で、例えば施設を新たに設置しても、認可保育所の基準に満たない所を提案されるとか、あるいは、地域の状況として認可化までのニーズがちょっと難しいかなというような所は、お話を聞いた段階でお断りすることもある。

認可化の大きな理由としては、もちろん認証保育所独自のニーズもあるが、やはり認可に入れず認証保育所に一時的に預ける親御さんも一定数いて、結果として、途中で次々に抜けていくような状況になってしまい、保育士さんのモチベーションを保つのが難しいという理由を多く聞く。そのような理由から、認証保育所側のほうから働きかけが行われて、区のほうで一定の調整をしている状況である。

2点目、分園となる既存の認証保育所の面積がどうだったのかについて、認証保育所の面積基準は認可と比べ若干緩い基準となっている。図面が今手元にはないが、認証保育所として基準にのっとって当然運営が行われている。その上で、本園、分園として改めていろいろな設備の見直しを行って行く中で、このようなレイアウト、定員で運営することが妥当だということで、こうした定員となっている。

委員B 少なくとも認証保育所としては現段階0歳から2歳までがこの面積で保育されているというのは問題ないということか。

事務局 その通り。

(2) 私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行について

事務局 資料2に基づき説明

委員C 新制度ができて大分経つが、なぜ今の時期に移行するのか。あと、幼稚園のうち移行していない園がまだたくさんあるのか。そういった割合とか事情とか、区の状況を教えてほしい。

事務局 現在、新宿区には私立幼稚園が9園あり、既に移行している園が2園ある。今回の移行は、新たに2園ということなので、まだ移行していない幼稚園が残り5園あるという状況である。

子ども・子育て関係の施設の無償化に伴い、この間、私立幼稚園では運営のあり方などを様々お考えになってきたところである。今回、委員Dから、子ども・子育て会議への意見書が出されているが、これを少し紹介させていただくと、私立幼稚園の園児数が近年減少傾向になっていて、令和4年度現在、令和元年度と比べると81.7%になっているという状況である。

新制度に移行すると、国の定める公定価格があり、在籍園児の年齢と在籍人数によって、施設型給付費が支払われる。一方、新制度に移行していない幼稚園は、施設等利用給付費の給付はあるが、保育料無償化の対象外のため、保護者の負担が一定出てしまう場合もあり、そうした違いがある。

会長 全国の保育園数や幼稚園数のグラフを見ると、これはもう新宿区だけの問題ではなく、

全国的に幼稚園はどんどん減って行って、新制度に移行するところがどんどん増えている。さらに、専業主婦人口というのが恐ろしく減っている。昔は幼稚園というと専業主婦というイメージがあったが、今はもう全然違って、仕事を持っている方が幼稚園にどんどん入ってくるという時代になってきている。いろんな変化が幼稚園に求められているのは間違いないと思うので、その一環として新制度に加入するところも当然選択肢に入ってくるのだろう。

委員 C 以前は、乳幼児期の子どもの居場所が親の就労で分かれるのはおかしいし、同じような保育や教育をということで、新宿区は子ども園化を進めていたかと思うが、最近子ども園が新しくできていない気がする。子ども園化していく方向は新宿区的には今考えていないのか。幼稚園が新制度に移るなどの打診はしていないのか。

事務局 子ども園については、平成の後期ぐらいから、まず幼保連携型の子ども園が3所、その後区立として保育所型の子ども園を7か所新設した。

私立の子ども園についても順次設置をしてきたところだが、今、明確に子ども園についてつくる、つくらないという議論はない。基本的に、区立の子ども園も私立の子ども園も、幼稚園機能の1号認定はちょっと空きが出てきている状況があり、一方で、保育園についてはここ2年、ようやく待機児についてはゼロになったけれども、やはりもう少し需給を見極めたいかなければいけない。

そういった事情があり、今後の整備方針としてはしっかりとまずは保育所機能を充実していく必要があると考えている。

4 報告

(1) 待機児童解消に向けた取り組みについて

事務局 資料3に基づき説明

質疑はなし

5 その他

会長 まず、机上配付されている資料の件から意見交換をしたい。

委員 E 「子ども・子育て会議意見書」について説明

委員 A うちの子ども3人、全員保育園だが、保育園にいと、5～6年前だと20人いる中で4～5人は3歳から幼稚園に転園していったのだが、最近全然いない。幼稚園と保育園は何が違うのか、その理解もあまり浸透していないと思う。

それで聞きたいのが、幼稚園側から何か、3歳からは幼稚園だみたいな何かそういったものがあるのかどうか。両親が何か調べて、よし幼稚園に行こうというような雰囲気はあるのか。それで、何か幼稚園側から働きかけているものがあるのかどうかを知りたい。

委員 E 保育園も子どもの将来を担って保育をしていると思うが、幼稚園は幼児教育ということ、保育園は保育に欠ける子どもを預かる施設という辺りが若干違う。でも、やはり将来を担う子どもを育てるということでは同じように尽力しているところではあると思う。

幼稚園に移ってくる方は、小学校に入るに当たってきちんと先生のお話が聞けるようになるために椅子に座るとか、あと数多くの友達と触れてほしいということで来る方が多い。

そしてあとは、やはり私立幼稚園も働いている保護者の方が多くなってきていて、預かりも充実しているので、それではそちらに行ってみようという方もいるのだと思う。

特に、幼稚園からこちらに来ませんかという働きは、私のところではしていないが、やはり預かり保育や、日頃の幼児教育、小学校への就学に向けてということである方がいることは事実だ。

委員 A そうすると、やっぱり経営難に陥っているということで、行政から補助金とかそういったものがあるのかどうか。幼稚園を、この新宿区の長い歴史でやっぱり残したいとなれば、区が働いて何かどうしても残していくのかどうか、保育園がこれだけ建てられている中で幼稚園の必要性みたいなものはもう少し考えていく必要があるのかなと思った。

事務局 区からは新制度への移行の有無を問わず、幼児教育の推進に向けた様々な助成を行っている。また、保護者に対しても保護者負担軽減補助金というものを子どもの人数や世帯の所得に応じて支給させていただくことで、通園しやすいような支援をしている。

また、今年10月15日に、広報新宿の私立幼稚園特集号を発行した。裏面には、私立幼稚園に通う家庭への支援制度のご案内もお知らせしている。私立幼稚園については、それぞれの教育理念、教育目標に基づいて、伝統的にこれまで経営してきた、子育て支援を担ってこられたというところがあるので、その辺について区でも大切に考えながら、支援ができることを考えている。

区立幼稚園については、区立小学校とおおむね併設しており、小学校との連携も魅力の一つになっているので、そういったところも十分周知をしたり、幼稚園に通う前の御家庭の未就園児の遊びの支援や子育て相談に応じたりというような取組についても力を入れている。

委員 F 要は、この意見書はどういうことを求めているものなのかを教えてください。人口減少などの状況の中で、幼稚園の経営とか、いろいろと難しくなってきたと思うが、最終的には、先ほど紹介のあった補助的なものをもう少し増やしていくということなのか、それとも、また抜本的な策を何か区で考えて推進してほしいというものなのか。

もう一点、先ほど説明があったように、いろいろと幼稚園とか保育園とか連携のいろいろな施策をしていると思う。私は子どもが2人いて、認証保育所、認可保育園、幼稚園、区立幼稚園、区外保育園、プリスクール、インターナショナルスクールといろいろ行っているが、保護者の一人として、サービスで選んでいないという印象だ。

やはりその園がどういうことをしているか、どういう方針でどういった保育、どういった教育をしているかを一番に選んで、その中で地域の状況に合わせて選んでいると思う。なので、サービスで選ばざるを得ないところもあるが、そういった保護者の選択であるということも考えつつ、やはり、何かやっていくことというのは考えていけたらと思った。そういった中で、待機児童の取組や、今日はなかったけれども放課後子どもひろばとか、学童クラブの様子などを考えたときに、これから幼児人口が減少していく中で、0歳から6歳、3歳から6歳だけではなくて、小学生の子どもの居場所の代替というか、子どもたちが活動できる場として幼稚園の施設や地域の施設などを活用していくことを考えていくのもいいと思った。

委員 E この文面から見るとサービスで保育園を選んでいる方がいると取られるかもしれないが、本来、やはり自分の子どもがどの教育の環境に入れば一番輝いていくかを考えている

と思う。それに当たってどこを選択するかというのは、私たちは保護者の皆様に選ばれるところである。

戦争で遊びがなくなってしまった子どもたちに、遊びと学びの場を安全なところで始めたのが私立幼稚園である。最初はかなりの数があったが、いろいろな状況でどんどんやめられていって、今ここで残っている9園は、子どものためどう教育をしようかと、ずっと独自の方針でやってきた園だと思っている。

そして、そこがいいと言って求めてくれる保護者に対する助成や、あとは、そういう私たちの教育を応援してくれるということで、区なり国からの支援をもらわないと、きめ細かい提供はできないということも含まれている。子どもの将来をきちんと見据えて、それを選択される保護者に対する支援とか、そこをきちんと守り抜く施設に対しては援助をお願いしたいということだ。

委員 G 私は子育てから随分離れてしまっているが、前回の会議で幼稚園の質を高めるということや、閉園になった幼稚園の後をどうするかという話題があったと思う。

今1歳の孫がいる娘が来ていて、これからまた幼稚園を探したりするのだが、どんなところがいいのかと聞いたら、まず、延長保育してもらえとか、あと、ここは体操教室、英語教室をやっているとか、そのようなこともある。新制度の幼稚園でそういうことをしてもらえるかというのは勉強不足で分からないが、そういうことが質なのかと思った。

それから、病気になったときに、熱が出てお母さんすぐ来てくださいだと、仕事をしている者としてはなかなか難しい。そんなのも見てもらえるといいと思った。

それから、幼稚園が閉園になった後の跡地で、小学校の子どもたち、放課後学童みたいなのはどうかという話も出たと思う。

区長トークの際に区長に直接話してみたら、赤ちゃん用、小さい子用につくった建物なので、小学生とかにすぐニーズがいくかどうか分からないということと、あと、近隣の方たちがうるさいとかというのもあるので、それはどうかという話だった。

委員 H 私立の保育園の園長の立場で話を聞きながら確認したいと思ったのだが、数年前の保育所保育指針の改訂とともに、子ども園も幼稚園も改訂されたと思うが、子どもはどこの施設で育っても幸せな未来を目指していくというベースの部分はある。そこに向かって私たちは今模索しているが、ただ、保育園も保育園同士の競争とか、少子化の影響も受けていて、その中で努力をしている。努力というのは、つまり、0・1・2歳のその後、3歳以上でいかに園児が抜けないようにするかというところ。そこはやはり教育だ。教育という面で保育園は今までは立ち後れていた部分ではあるが、そこを充実させないと生き残っていけないというのは本当に、会社からも言われているし、そのために保育の質を上げていかなきゃいけないというのは、この二、三年で急激に進めている。これはもしかしたら保育園によって温度差はあるかもしれないが、危機感を感じている保育園は既に始めている。

私も最近見学対応が多いが、何をしてくれるのかと言われる。0歳で入って6歳までいってもらうような説明を私はしている。実際、そういうふうになりつつあると思うので、そういう努力をしている最中だ。

ただ、うちは園庭もないし、5歳児定員が12名で、そこから小学校という大きな社会に行くときに、やはりそこは幼稚園教育にはかなわない部分もある。あとは今、4歳、5歳を持

っている職員は幼稚園の教諭出身なのだが、技術的にもすばらしいものを持っている。保育園と幼稚園という構図ではなくて、もっとうまく物理的にも人的にも交流ができれば本当はいいだろうな、と。言うのは簡単で実際難しいとは思いますが、何かそういったところが開けていけたらいいなと感じた。

委員 C 「私学の独自性に多少の制限がかかったとしてもやむを得ず新制度へ移行する決断…」と書かれているが、新制度にするとそがれてしまう独自性というのが、具体的にどういふものなのかお伺いしたいのが1点。

今の議論の中で私の意見を言わせてもらおうと、保育所も充実させていかないと保護者に選んでもらえないフェーズに来ているというところで、すごく危機感を感じていらっしゃるけれど、そういったものの見せ方として先ほどの委員の、体操教室とか英語とかリトミックとか、どうしてもそういうところに保護者の目が行ってしまうという側面はあると思う。

ただ、それは本当に基本的な保育のベースの充実があった上で、そういったものがさらに付加されるなら、そこをもちろん選んでいくと思う。しかし、今おっしゃったように、園庭がそもそもないとか面積基準がぎりぎりだとか、保育士さんの数が基準は満たしているけれどもぎりぎり、もっとこうことをやりたいけれどもできないとか、そういった格差がある上で、それを補うために、例えばリトミックとか英語をやるとかで、言い方は悪いが、ごまかすみたいなこと目をして園児を呼び込むようなことがあってはいけない。保護者としても、もし、そういう話まで聞いたら、リトミックよりももっとこういふことをやってほしいというふうになる。

だけど、その説明がないというか、基本的に認可や認証されている園は、一定以上の水準が保たれているというベースがあるという大前提でそういった競争になっていると保護者は思っていると思う。まずそこがちゃんと確保されるように、特に、こういう都会の中だからこそ新宿区役所の皆さんには努力していただきたいし、保護者もそういった目を本当は養わなければいけないのだが、なかなかそういうことを学ぶ機会もないのかなと思っている。

幼稚園はそもそも園庭が広い。預かり保育だとか子ども園化をするといった形で、幼稚園と保育園どっちがいいとかではなく、乳幼児期に保育、教育される機関として同じようなものが与えられるようにしてほしい。働いていても幼稚園に通える選択肢ができるために新制度に移行するのかと、私は新制度ができたとき思ったのだが、もしそうならないのなら何がネックで新制度に移行しづらいのか知りたい。

委員 E 私の偏った意見だったら申し訳ないが、やはり私立幼稚園はそれぞれ、保育園もそうだろうが、独自の園の教育方針があってやっている。それに伴って、園に入るに当たって面接なりをして、ちょっと教育方針が合わないかなと思われる方には、双方で折り合いがつかませんねということでお断りをするということができている。だが、新制度になってくると、入りたいといった人を拒むことができないということになってくるといふことで、それが園独自のことができなくなることもあるかなという懸念がある。きちんと方針を見ないで、元を見ないで入っていらっしゃる方も出てきて、ずれが生じてくるといふこともあるかなと思っている。

委員 C ということは、その独自の方針というのは、先ほど私が勘違いしてしまったリトミックとかそういう付加価値的なものではなくて、考え方とか面接をするとか、そういうところ

であるということか。

委員 E リトミックもその幼稚園が大切だと思っていたら取り入れる。でもそれは、付加価値というよりも、私たちが教育をしていて音に対して反応するということが、子どもの聴く力や音感反応につながっているなど、これは必要ということで、うちの幼稚園では取り入れている。体操もより専門性の高い先生に教えていただいてやるということで、保育中にもこのリトミックとか体操とか英語とかは入っているけれど、もっとやりたい方は幼稚園が終わった後に自分でもう一回お教室に参加してくださいという形にしている。

うちの幼稚園はたまたまこういうふうになっているけれど、そういうことはやらないと言っているところもある。本当にいろいろだが、それはその幼稚園の建学の精神にのっとってやっていることである。

委員 C 私が聞きたかったのは、そういうこと(リトミックや英語)をやることとか、保護者をこういう考え方に賛同できるかどうかで選ぶみたいなことが制度に引っかかるということか。新制度に移行したときに、行政的にこの方を入れてくださいという、入りたい人を全部入れなきゃいけないというところが一番ネックなのかということと、それが、制度的に仕方ないこと、国が決めたことで新宿区としてはどうしようもないことなのかということ。

事務局 基本的には、定員に枠が空いていればどのタイミングでも受けてもらうという考え方になる。

新制度に移行していない幼稚園については、入園の時期などについてもそれぞれの園の教育理念や考えがあると認識している。

委員 C ちなみに障害児の枠とかそういったものも付加されるのか。

事務局 移行していない幼稚園は、そもそも決定権が幼稚園にあるので、その面談の結果になる。

委員 C 逆を言うと、新制度に入っている園は障害児も一定数受け入れてくださいとか、一定数こういった方も入れてください、という理解でよいか。

事務局 障害のあるお子さんについては、集団の中で安全に生活できるかどうかというところが前提になる。それは区立でも、新制度に移行している私立幼稚園でも同様の考え方になる。

委員 G 新制度になると、幼稚園は、例えば、リトミックをやりたいけど区のほうで新制度になったらリトミックは駄目ですよと言われた、というようなことなのか。

委員 E 私の理解では、幼稚園の方針については区にそうしててくださいと言われることはない、例えばリトミックとか何かをするということに関してはないと思う。ただ、入園を求める方がいたとき、例えば園の方針とちょっと違うかなと思ったとしても空きがあれば入園するという形になるということ。

会長 応諾義務という言葉と新制度という言葉で検索するといっぱい出てくると思う。簡単に言うと、「入れて」「いいよ」という関係が成り立っている。幼稚園はすごく分かりやすいが、私立幼稚園はカラーが本当にたくさんあって、全く真逆のカラーのところ子どもがやってきて、面接を受けた。園としてこの子はちょっとうちに合わないなと思っても、空きがあったら駄目と言えない。なので、そこは保育園とすごく近くなる。だから、拒むのに満員以外の理由がない。

いわゆるブランド幼稚園、トップ3に上がるようなところ、あそこが旧制度のままのとは

ろが多いのは、やはり面接して切りたいから。それでもお客さんが来て経営が成り立つから、それでいけるけれど、地域の幼稚園の場合は、その辺が切実な問題としてあると思うので、いろんな自治体で新制度に入っているところは多いと思う。

この意見書、経営をどうにかしてという、潰さないでくれという強い思いがあるのは間違いないと思う。プラス、この会議でこれからはこうしようと言っていたのは、量の話から保育の質の話をつきつやろうという話だったので、そのきっかけづくりとしては、この意見書はすごく意味がある。実際、今そういう話になっているので、子どもたちにとって質の高い幼児教育とか保育とは何だろうということを考えるという意味での意見交換の場になればと思って、時間を取っている。

委員 I 私は今の園の立ち上げから関わっていて、最初は幼稚園長として着任した。そのときにはもう幼稚園と保育園を合わせたような取組を先進的に行っていた。

今もそうだが、保育の質ということでは、国が言っていることはもっともだなと私も思っていて取り組んでいた。子どもの状況、例えば保育園だから、幼稚園だからということで、保育の内容についての機会を分けることはおかしいのではないかというのは、私も初めて幼保連携の取組に関わったときからそう思っている。幼保連携とは何かというと、一つのクラスの中に保育園籍のお子さんと幼稚園籍のお子さんを一緒にして、幼稚園教諭と保育士が責任を持って一緒にクラス運営をしていくというような仕組みだった。今の子ども園の前身のようなもの。そうなったときに、さっき委員 E が言っていたが、幼児教育としての質を保障していくというような取組をしてきている。

私立は、建学の精神でやっているもので、全く状況は違うかもしれないが、先ほど話があったように、幼稚園でも保育園でも子ども園でも、目指す方向は同じ。ただ、置かれている状況が違う。本園でも、4歳からは幼稚園機能の部分が増える。保育園に行っている方が何とか時間を調整しながら1号認定に入ってくるお子さんもいるし、そのまま2号で入ってくるお子さんもいる。質と言ったときに、区立子ども園の園長として、やはり子どもがいかにそこで自分らしさを発揮できるのか、自分でいろいろな環境と関わったときに考えたり、試したり、工夫したりする、そういう力がそこで育まれていくのか。また、そういう時間や場を保障していけるのかということところが第一。要領や指針の中でも、今回そのようなことがしっかり資質能力を育てていくというところで示されていると思う。

また、自分で感じたことをいかに活用しながら次のことに向かっているのかということころあたりがすごく大事な視点なのかなと思っている。

幼児期の終わりまでに育ててほしい10の姿というよりも、むしろ資質・能力で示されているところのほうが私は重要だと思っている、アプローチの仕方は私学の建学の精神からでもアプローチはできる。区立でやっているような方法でもいける。保育園でやっているようなことでもいけると思う。ただ、規模や、置かれている環境が違うので、子どもたちにどういふふうに育まれていくかの差はもちろんあると思う。

私も西戸山幼稚園の園長をしていた頃、5歳児の就学前に、保育園、私立の子ども園・保育園と交流をしていた。やはり就学前はすごく大事な時期になってくるので、小学校に行ってからいきなり大勢の友達と出会うのではなくて、もう少し前の段階から、例えば5歳の2学期ぐらいから、だんだん小学校に移行するような時期に、そういうところで大勢の友達に

出会う。そして、臆せず関わっていく。そういう経験が少しでもできていくと、小学校に行ってからいきなり大勢の中に入らないので、子どもたちが自分の力を発揮していける。そういう体験を実際している。かなり大勢になってしまって、5歳児が100人ぐらい交流していたので、ちょっと安全面はどうかと思ったが、例えば隣にある子ども園と場所を分けて、そこにグループごとに集まるとか、方法を工夫しながら、同じ世代でもいろんな友達がいるということが学べる、ということを経験してきた。学校に行ってからどうなのかといったところでは、学校のスクールコーディネーターの方に評議員に入っていたらいい、評議員会の際に園から行ったお子さんがすごくリーダーシップを発揮している。園のときになかなか自分らしさを出せていなかった子どもも、学校に行ってから、例えば生活科でいろんな材料を使って動く車を作るとか、そういった単元のときに、こんなのもあるけどこんなのも使ってみたらどうか、困っている友達がいたときに声をかけてあげられる。そこがやっぱり大事なコミュニケーション力をつけて小学校に向かっていく大切な学びなのかなと思っている。

今の子ども園もどちらかというと両方のお子さんがあるので、特に3歳児以上のところ、うちは4歳から幼稚園機能の子どもがいるが、もう3歳からは幼児教育として、いわゆる幼稚園としての教育を保障していくという意識で、職員にも保育を進めていくように指導している。

会長 今日話題になっている問題が全て包含されているのが子ども園だと思う。委員Iが言った3つの資質、知識・技能と思考力・判断力・表現力と学びに向かう力、これは、要するに子ども園、幼稚園、どこであっても目指すべき大目標である。独自性の制限というところは私学にとっては、やっぱり脈々と築いてきたカラーというのがあって、そこは外したくないという思いがあるだろう。

そこはキープしつつも、ここの部分だけは最低限共有しようというところはしっかり共有しておかないと、突拍子もない保育をしてしまう。そういう幼稚園も出てきてしまうので、そこがある種の歯止めになって、あとは、しっかりカラーが出せる形でやれるという環境があれば、園としても安心して運営ができるし、サービスの対象が保護者になっているような偏ったサービス感みたいなのところも、子どもを中心にした保育をするという前提をみんなで共有できれば、独自のカラーが出せるはずだ。そういう、どこの園に行ってもここだけは大丈夫だというのが区民全体、本来で言えば日本国全部の話だが、そういう形でやっていると、私立幼稚園のこういう話は、どうせ経営のためにこういうことを言っているのだろうと偏って捉えられてしまう気もするので、何かもうちょっと視野を広げて考えたほうがいいのではないかと解釈した。

委員I 経営を心配するのは当然だと思う。私も私立幼稚園に勤めていたこともあるので、経営の大変さはひしひしと感じていた。今おっしゃっていたような建学の精神に基づいた教育内容を生かして、その中でその3つの資質・能力をどのように育てているかということ打ち出していけば問題ないし、選ぶのは保護者の方なので、こういったスタイルを好まれるのかということで見ているのかなと思う。

ただ、本当に全国的にどの施設でもお子さんが減っているというのは共通のことなので、お互いのよさをやはり生かし合って、それぞれのニーズに応じた幼児教育をしていくのがいいのかなと私は思っている。

委員 E 新宿区の私立幼稚園を見ていると、本当にそれぞれの幼稚園の考えで、子どもは長時間預けないとか、そういうことを貫いていて預かり保育をしない幼稚園、親も子育ての苦労をしながらお弁当の幼稚園とか、それぞれみんなこだわり、信念にのっとなってやれている。行政の支援という形で、お金のためにここを本当はちょっと嫌だけれどもやろうとかいうことをそれほどしないでやらせてもらえていると思う。人を集めるためにということよりも、自分が子どもたちのためにと思ってやっていることを、新宿区にはやらせてもらえているなと思ってはいる。これは私個人の意見としてだが。

さっきも言ったが、未来を担っていく子どものことを考えてというのはみんな同じ、保育園も幼稚園も、子ども園も、あと保護者も同じだと思う。子どもが真ん中で、子どもがいかにこれから世の中に出ていってきちんと生きていけるかということをお願いする。

会長 これはもう幼稚園、子ども園問わず、もっと言うと認証、認可問わず、あらゆる現場で徹底しなくてはいけないことだ。教育要領とか指針が何か絵に描いた餅になって、あそこに書いてあることはみんな一緒、だからどこの現場でも同じ幼児教育をしているというふうに、残念ながら現実そこまでいっていないから、できる限り現実をそこに近づけるように区を挙げて頑張っていくという姿勢がある、というところでまとめたい。

ということを議事録に残すのが大事な話だと思っている。これは難しく、現場の先生も混乱しているし、学生も混乱している。意見書に好条件の園を渡り歩くような保育士と書いてあるが、実際、好条件の園に捕まる子はいる。だが、もたない。中に入って保育をのぞいて、何かおかしい、となる。初任給で高いお金出されて、これは大丈夫だと入っちゃって、中に入って続かないというケースはある。新卒の学生もやはり保育の質、中身を見ている。本当は悪いのかもしれないけれども、保育を目指している子は意外にあまりお給料を気にしない。もっとがつついていいと言いたいが、それよりも自分がやりたいと思う保育とか、子どもを大事にしている保育をやっている現場に行きたいという学生たちが多いので、そこを前面に出していくということは必要だと思った。

委員 J 意見書の本質的なところとはちょっとずれるが、委員 F から使われなくなったところの活用場所として、その次の学童期のお子さんの居場所としてというような話があったが、実際に使われなかったところを活用して、学校に隣接した園を放課後子どもひろばとして活用しているところはあって、実際に私たちもそこを運営しているので、区もそういった考えの下で動いていると思う。

会長 意見書関係はひとまずここまでで、全部フリーで何かこの場で意見交換したい、提案したいということがもしあれば。

委員 J 課題認識の共有というか悩みの吐露になるが、学童クラブをやっていて、放課後子どもひろばのお子さんたちを見るに当たり、コロナ対策をどこまで慎重にやり続ければよいのかというところが悩ましい。例を挙げると、おやつや、一日保育のときの食事の時の黙食だったり、パーティションの設置だったり、人数を分けて部屋を分散させるとか、そういった話がある。黙食は議論が始まっているかなと思ってはいるが、まだマスク外してフルオープンでしゃべってみたいなどころには行きたくないと思うので、黙食を徹底している。文科省もそういった形で学校もそういう形をしているだろう。だが、分散して密にならないようにするというのを、そういう食事の場で考えたときには、やはり場所がなかなか少なくて確

保できない。本来であれば一斉に食べることができるのが、時間をずらさないと、もう場所が確保できない。

そうすると、それ以外の子どもたちは何をしているのかというと、静かに過ごすとか、限られている。本来だったらもう少し活動的なこととか、それこそ創造的なことができるはずなのに、このコロナ禍において制限をさせてしまっているというのが続いていて、これをいつまでどう続けられればいいのかとか、置かれているハード面も違うので、現場ごとのリスク管理で動いているところではあるが、そのあたりが悩みである。何か解決をこの場で求めたいということではないが、そういった現状があるということはお伝えしたい。

事務局 認識が違ったら大変申し訳ないが、今年度、どういったときに一番コロナ対策をしなければいけないかというところで、やはり食事で、飛沫感染と言われていたと思う。当然、食事をすれば飛沫の元になる唾液が出る。なので、例えばおやつ、昼食のときにどうするかについて、一度全ての学童クラブ、ひろばプラスを調査して、どうしていったらいいかということをお話している。

あとは、保健所とも連携して、やはり食べている周りで食べていないお子さんを遊ばせない、飛沫がたくさん飛びそうなところで遊ばないというようなアドバイスももらった。そういったところは全ての現場で、さっき話があったようにハード面でかなり違いがある中でどういったことができるかというのは、1学期の間にお知らせしている。

委員 J なので、それを守った形で運営はしているけれども、そうすると、結局、食べていない子は違うところで過ごさなければいけない。ではその場所はどのようにとか、そういうことがある、という話。

事務局 食事をしていない子どもは違う場所に移ってもらうようなところがあり、そこも各現場で違うので、どういった場所を借りられるかというのも、例えば学校の中であれば体育館とか校庭とか、あと授業のカリキュラムにもよって、その日に6時間目に空いている教室が違う。

そういったことも事業者、学校の校長先生、副校長先生と相談しながら対応している。

コロナがなかったときに比べれば、もちろん制限はかかっていると思っているが、まだコロナがこういった状況で国も方針を変えていないので、本当に申し訳ないが、現状致し方ない。できる範囲でやっているところだ。

委員 J もちろんそのつもりだし、そのルールの中でやっていくというところだが、現状の苦しさを共有したかった。

委員 G 元に戻ってしまうが、ポピンズナーサリースクール西新宿の遊ぶ場所が新宿中央公園になっている。これは子どもたちをそこに連れていくわけで、そうすると、以前も子どもたちの列にトラックが突っ込んでしまう事故があったが、公園まで安全な道を通れるのか。あと、片道どれくらいかかるのか。保育園の子どもたちが公園に遊びに来ました、雷がゴロゴロ鳴りました、さあ、帰りましょうと帰るとき、その道が長かったら、途中雨に降られてしまうので、子どもたちが何分くらい歩くのか質問したい。

事務局 まず、安全性については、ポピンズナーサリースクール西新宿に限らず、新設も既設も含め、基本的にはどこの保育園でもお散歩マップ的なものをつくっている。それをほとんどの保育所で玄関付近に掲示し、保護者の方がいつでも見られるようにしている。そのお散

歩マップなるものがどういうものかという、ふだん使いの公園とか、もちろん代替遊戯場も含めて、そこに至るまでのルートと、あとは、危険な場所があったら、その部分を表示して、そこを通らないとか、もしくはこういう部分に気をつけるみたいなことを地図上に落とし込んだものをつくっている。

どちらの保育所でも、そういった形で保護者の方に目視いただきつつ、引率する保育士も安全確認を行い、十分な注意を払って公園に行ってもらっている。

距離感については、園から350メートルという距離なので、普通の足だと5分程度だろうか。もう少しあるかもしれない。ただ、基本的にバギーというか車に乗せて連れていく。もちろん4・5歳児になると自分の足で歩いていくが。

あともう一つは、トイレと水道が設置してある公園というのが、代替遊戯場の要件として必要な設備である。裏返して言うと、その園から至近の公園があっても、トイレとか水場がない場合は、代替遊戯場としては指定ができない。ということは、先ほどお散歩マップの話で、代替遊戯場と付近の公園みたいな説明をしたが、ふだん使いのお散歩に行く公園がこの代替遊戯場かという、必ずしもそういうわけではない。園児の年齢によっては、活動があまりない年齢はひなたぼっこ的な感じで公園を利用することもあるので、そうすると活動量が多い年長とかと比べて小さなスペースの公園でも済むので、ロケーションにもよるが、低年齢児と高年齢児が使う公園が違うということもある。

なので、このポピンズナーサリースクール西新宿についても、そういった付近の状況も確認して、どこの公園をふだん使いにするかというのは今後決めていって、4月にはお散歩マップを掲示することになるだろう。

委員 G これが決定的ではないということか。

事務局 園庭がない保育所は、代替遊戯場を決めなくてはいけない。ただ、代替遊戯場とふだん使いの公園は必ずしも一致しなくてもいいということ。

委員 F 地図を見ていて、確かにすごく近くに新宿区立淀橋けやきばし公園というのがあるようなので、こういうところを使ったりするのかなと思った。その遊戯場のことに関して質問だが、例えば雨の季節、台風の季節とかほとんど外にずっと出られないことがある場合において、園庭があるところだと、雨に濡れないところでちょっと外の空気を吸うなどができると思うが、園庭のない園で外出できない場合はどういうことをするかというような提案はあるのか。

事務局 その園の規模感によっても違ってしまふところがあって、屋上にちょっとした遊びのスペースがあるような保育所では、ビルインのところではそれも難しいが、戸建てのところではあつたりもするので、そういうところを活用したりする例もある。

それと、もちろん季節にもよるが、基本的には夏は何らかの形で水遊びができるような場所の確保をお願いしているの、夏場は園の中でちょっとした、たらいの大きなものを使うような場所だったりもするケースもあるが、そのような形でも何かしらの活動ができるような場所の確保をお願いしている。

委員 I 今、お散歩とか公園の話が出たが、園によって取り組み方は様々かと思うが、お散歩イコールひなたぼっこでもない。地域にどんなところがあるのかなと、小さい年齢でも保育者がここはこんなものがあるねとか、こんな車が通っているねとか、そういう語りをしっかり

していくことで、さっきの保育・教育の質、質のところをしっかり結びついていくと思う。

なので、園庭としては設けなければいけない決まりがあるので設けているかもしれないが、地域の町の道もあちこちにあるから、恐らくこれからそういう形で、職員と一緒に子どもたちが地域を知るという意味で散歩に出かけるのではないかなと思う。

なので、散歩の意味について保育士には私もよく言っているが、散歩に出かけるって暇つぶししているのではないよねと。どういう意味でここに行くのか、何の目的を持って、今日そこに行くのかということをしかりと狙いを持って行ってきてくださいと。また、行ってきたことでどういう意味があったのかとか、子どもの反応はどうだったのかということも評価、反省をしておくということが、保育の質につながるのではないかなと思う。

会長 園生活そのものが学びの場という捉え方を全ての園がしなきゃいけないので、午睡の時間であっても給食の時間であっても散歩の時間であっても全部学びの場で、それは幼稚園、保育園、子ども園関係なくて、というさっきの話だと思う。

6 閉会